

理究版 DBS

こどもを守る4つの約束

Ver2.0

理究グループ〔代表取締役 米田 正人〕

理究グループでは、国の「日本版 DBS」(こども性暴力防止法／2026 年 12 月 25 日施行)に先立ち、独自の取り組みを始めます。理究グループが運営する**保育園、幼児教室、学習塾、学童保育、児童館等、すべてが対象**で、次の 4 つの取り組みを進めています。

1 企業

45 年間、こどもの安全を第一に

- 設立以来 45 年、保育・教育サービスを通じて、こどもたちの安全と健やかな成長を支えてきました。
- こどもたちの安全を守る取り組みをさらに強化します。

2 保育者・指導者

信頼できる人だけが、こどもに関わる

- 採用の段階で、こどもに関わる仕事にふさわしいかを厳格に審査・確認します。
- 日常の面談を通じ、保育者・指導者としての適格性を継続して確認します。

3 対策

死角を見逃さず、安心・安全な保育・教育環境を徹底する

- トイレ・更衣室・物陰など、死角になりやすい場所を全施設で点検し、見守り方法や配置を見直します。
- 職員の私用スマートフォン等の取扱ルールを、改めて徹底します。

4 研修

施行前に、全従業員が DBS 研修を受講

- 2026 年 12 月 25 日の法施行までに、全従業員を対象に研修を行います。新職員にも必ず実施します。
- 国の研修教材に沿い、性暴力の防止・早期発見・対応を学びます。

■ 誤解を受けないための行動ルール(不適切な行為・NG 行動) こどもの安心のために必要な関わりまで禁止するものではありません。

項目	× やってはいけないこと(NG 行動)
1 身体的な接触行動	× 教育指導上、不必要な身体的な接触 × 業務上の必要なく手を握る
2 密室で二人きりになる状況を作る	× 正当な用務がないにもかかわらず、個室や別室に呼び出して二人きりになろうとする
3 特定のこどもへの特別扱い	× 特定のこどもだけを特別扱いする
4 私的な連絡先の交換・やり取り	× 園・教室・施設が指定した連絡手段以外で、 個人の SNS(LINE、Instagram 等)やメールアドレスを交換し、メッセージを送る
5 ルール外の写真・動画撮影	× 支給された業務端末ではなく、個人のスマートフォン等でこどもの写真や動画を撮影する

等、これらに準ずる行為を禁じています。

■ 国の制度との関係 理究版 DBS は、法律の施行に先立つ理究グループ独自の取り組みであり、国の認定等を受けたものではありません。



理究グループでは、日本版 DBS の施行にあわせ、義務対象事業・認定対象事業ともに、「こまもろうマーク」の取得を目指して準備を進めています(認定対象事業は、施行後に認定を申請する予定です)